はじめに

1　計画策定の背景と目的

本市の中心市街地は、今から約 450 年前の天正時代の初めに羽柴（豊臣）秀吉により築かれた城下町として発展してきたまちである。秀吉が長浜城主のときに起源をもつ長浜曳山祭は、各山組により絢爛豪華な曳山が建造され、また舞台で奉納される「子ども狂言」や一連の祭礼行事は、子ども役者や若い衆、長老等により脈々と受け継がれ、長浜の地域文化を醸成しながら、様々なまちづくり活動の原動力ともなってきた。また、中心市街地の中心には真宗大谷派の長浜別院である大通寺が大規模な伽藍群を構成し、「御坊さん」の名で親しまれながら、滋賀県湖北地方の真宗の中心地として人々の心のよりどころとなり、多くの参拝客や買物客が訪れる門前町を形成してきた。

さらに、本市は古来より近畿と東海・北陸を結ぶ交通の要衝として発展してきたまちでもある。近畿と北陸を結ぶ北国街道や、この街道と中山道を結ぶ最短経路であった北国脇往還が市内を通り、中でも北国街道と北国脇往還の分岐にあたる木之本宿は、交通の要衝として、また木之本地蔵で知られる浄信寺の門前町として発展してきた。こうした交通の要衝であったこともあって、本市では諸宗派が混ざりあって特徴ある仏教文化を形成し、多くの観音像が伝わった。これらの観音像は戦国時代に幾多の戦乱に巻き込まれながらも、現在まで地域の人々によって大切に守り継がれている。

一方で、琵琶湖の北部一帯は奥琵琶湖と呼ばれ、周囲を山々と琵琶湖に囲まれた険しい環境のなかで、これまで独自の文化を育んできており、特に菅浦集落では、惣村とよばれる自立的組織を形成していった。そして、その奥琵琶湖に浮かぶ竹生島は、古来より「神を斎く島」と呼ばれ、現在も人々の信仰を集めている。

しかし、都市化の進展や少子高齢化の進行、人々の生活様式の多様化など様々な要因により、本市においても長浜曳山祭などの伝統行事の担い手が減少し、あるいは参加が困難になってきた。また、大通寺をはじめとした歴史的建造物の老朽化も懸念されるほか、良好な市街地環境を形成してきた伝統的な町家が空き家や空き地になるなどの変化も見受けられるようになった。

本市としては、平成 20 年（2008）11 月の「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称、歴史まちづくり法）」の施行を絶好の機会ととらえ、それまで進めてきた、地域固有の歴史文化を生かしたまちづくりと市街地の環境整備にさらに磨きをかけるため、長浜市歴史的風致維持向上計画を策定した。

第 1 期計画では、大通寺の台所門及び鐘楼、山門などの保存修理事業や長浜曳山祭の山蔵保存修理事業などによって地域の貴重な建造物が保存され、一般公開や施設の活用が積極的になされたことにより、地域の活性化や住民活動の促進につながった。また、道路美装化事業や建造物の修景に対する助成、小公園整備事業などにより、景観の向上と観光客の利便性の向上につながった。

第 2 期計画では、所有者の高齢化や世代交代などにより維持管理が困難な歴史的建造物の保存・活用や、長浜曳山祭をはじめとする地域の祭礼行事・伝統文化の継承を図るための事業を推進するとともに、地域の歴史的資産を活用・啓発するための事業を積極的に行っていく。

２　計画期間

本計画の計画期間は、令和 2 年度（2020）から令和 11 年度（2029）の 10 年間とする。

３　計画の策定体制

本計画の策定にあたって、庁内に「歴史的風致維持向上計画策定庁内連絡会議」を組織し、課題の整理、歴史的風致及び施策・事業等の検討を行った。

また、学識経験者や各種団体等の意見を反映させるため、歴史まちづくり法第 11 条に基づく「長浜市歴史まちづくり協議会」において計画案の審議を行い、各種協議会の助言及びパブリックコメントによる市民意見等を経て、計画の策定を進めた。

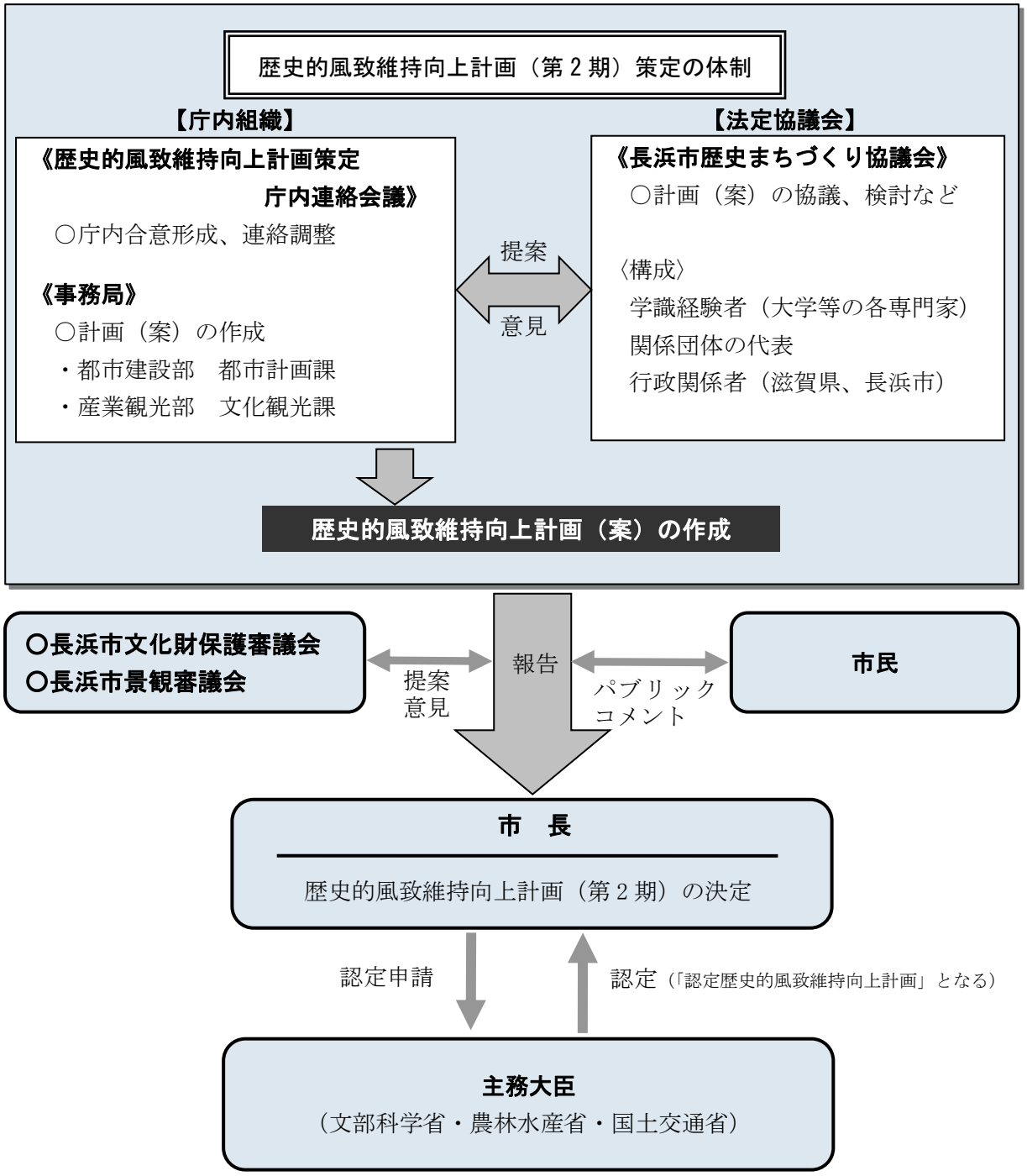

① 長浜市歴史まちづくり協議会委員名簿（敬称略）

令和７年（2025）３月現在

役職	種　別	氏　名	所　属
会長	学識経験者	奥貫　隆	滋賀県立大学名誉教授
副会長		大場　修	立命館大学衣笠総合研究機構教授
委員		岡　絵理子	関西大学教授
		中島　誠一	成安造形大学　非常勤講師
	関係団体	草野　久子	長浜観光ボランタリーガイド協会
		竹村　光雄	長浜まちづくり株式会社
		中村　妃都美	木之本町並み研究会
		太田　浩司	淡海歴史文化研究所
	行政機関	永井　利憲	滋賀県文化スポーツ部文化財保護課長
		北村　智顕	滋賀県土木交通部技監
		速水　茂喜	滋賀県長浜土木事務所長
		中嶋　克之	長浜市未来創造部長
		大音　洋	長浜市市民協働部長
アドバイザー		越澤　明	北海道大学名誉教授

② 長浜市歴史的風致維持向上計画策定庁内連絡会議

令和７年（2025）３月現在

	部　署　名
	総務部　財政課
	未来創造部　政策デザイン課
	市民協働部　生涯学習課
	産業観光部　商工振興課
	産業観光部　農業振興課
	産業観光部　北部産業振興課
	都市建設部　北部建設局　北部建設課
事務局	都市建設部　都市計画課
	産業観光部　文化観光課

４　計画策定（第２期計画）の経緯

第１期計画	
日　　付	項　　目
平成 20 年（2008）11 月 4 日	「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」施行
平成 21 年(2009) 12 月 18 日	長浜市歴史的風致維持向上計画の認定申請
平成 22 年（2010）2 月 4 日	長浜市歴史的風致維持向上計画の認定
平成 24 年（2012）3 月 8 日	長浜市歴史的風致維持向上計画の変更の認定申請
平成 24 年（2012）3 月 30 日	長浜市歴史的風致維持向上計画の変更認定
平成 25 年（2013）3 月 8 日	長浜市歴史的風致維持向上計画の変更の認定申請
平成 25 年（2013）3 月 29 日	長浜市歴史的風致維持向上計画の変更認定
平成 27 年（2015）1 月 9 日	長浜市歴史的風致維持向上計画の変更（軽微変更）
平成 27 年（2015）3 月 9 日	長浜市歴史的風致維持向上計画の変更の認定申請
平成 27 年（2015）3 月 27 日	長浜市歴史的風致維持向上計画の変更認定
平成 28 年（2016）3 月 16 日	長浜市歴史的風致維持向上計画の変更の認定申請
平成 28 年（2016）3 月 31 日	長浜市歴史的風致維持向上計画の変更認定
平成 29 年（2017）3 月 29 日	長浜市歴史的風致維持向上計画の変更（軽微変更）
平成 30 年（2018）3 月 29 日	長浜市歴史的風致維持向上計画の変更（軽微変更）
平成 31 年（2019）3 月 15 日	長浜市歴史的風致維持向上計画の変更（軽微変更）
第２期計画	
平成 30 年（2018）11 月 8 日	第 1 回庁内連絡会議の開催
平成 30 年(2018) 11 月 15 日	長浜市景観審議会 第 2 期計画の内容検討着手を報告
平成 30 年(2018) 11 月 23 日	長浜市文化財保護審議会 第 2 期計画の内容検討着手を報告
平成 31 年（2019）2 月 19 日	第 15 回長浜市歴史まちづくり協議会 第 2 期計画の内容検討着手を報告

日　　付	項　　目
令和元年（2019）6 月 11 日	第 2 回庁内連絡会議の開催
令和 2 年（2020）1 月 29 日	第 3 回庁内連絡会議の開催
令和 2 年（2020）2 月 14 日	第 16 回長浜市歴史まちづくり協議会 第 2 期計画（素案）の審議
令和 2 年（2020）2 月 25 日	長浜市景観審議会 第 2 期計画（素案）の報告
令和 2 年（2020）3 月 2 日	長浜市文化財保護審議会 第 2 期計画（素案）の報告
令和 2 年（2020）4 月 17 日 ～5 月 18 日	第 2 期計画（案）に係る意見公募（パブリックコメント）
令和 2 年（2020）6 月書面開催	第 17 回長浜市歴史まちづくり協議会 第 2 期計画（案）の決定報告
令和 2 年（2020）7 月 21 日	第 2 期計画の認定申請
令和 2 年（2020）8 月 26 日	第 2 期計画の認定
令和 3 年（2021）2 月 19 日	第 18 回長浜市歴史まちづくり協議会 第 2 期計画（軽微変更案）の審議
令和 3 年（2021）3 月 12 日	第 2 期長浜市歴史的風致維持向上計画の変更（軽微変更）
令和 3 年（2021）6 月書面開催	第 19 回長浜市歴史まちづくり協議会 第 2 期計画（軽微変更案）の審議
令和 4 年（2022）3 月 28 日	第 2 期長浜市歴史的風致維持向上計画の変更（軽微変更）
令和 5 年（2023）2 月 20 日	第 20 回長浜市歴史まちづくり協議会 第 2 期計画（軽微変更案）の審議
令和 5 年（2023）3 月 13 日	第 2 期長浜市歴史的風致維持向上計画の変更（軽微変更）
令和 6 年（2024）2 月 15 日	第 21 回長浜市歴史まちづくり協議会 第 2 期計画（軽微変更案）の審議
令和 6 年（2024）3 月 25 日	第 2 期長浜市歴史的風致維持向上計画の変更（軽微変更）
令和 6 年（2024）8 月 23 日	第 22 回長浜市歴史まちづくり協議会 第 2 期計画（計画変更）の審議
令和 7 年（2025）1 月 29 日	第 23 回長浜市歴史まちづくり協議会 第 2 期計画（計画の変更・中間評価）の審議
令和 7 年（2025）3 月 13 日	第 2 期長浜市歴史的風致維持向上計画の変更（計画の変更）